

土佐から始まる環境民権運動推進協定

株式会社マルナカ並びに高知県地球温暖化防止活動推進センター、高知市町内会連合会、高知市衛生組合連合会、高知市小中学校PTA連合会及び高知市消費者団体・グループ代表者会(以下「市民団体等」という。)並びに高知市(以下「協定参加団体」という。)は、次世代の子どもたちにより良い地球環境を引き継ぐため、協定参加団体相互の役割を自覚するとともに、地球に優しい環境活動を推進することにより、持続可能な低炭素・資源循環型都市「高知市」の形成に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結します。

- 1 協定参加団体は、相互に綿密なパートナーシップを形成するとともに、この協定の目的の達成に向け、それぞれの立場に基づく役割を自覚し、高知市域における持続可能な低炭素・資源循環型社会の形成に取り組んでいきます。
- 2 協定参加団体は、この協定の目的を達成するためのより効果的な手段等を継続して協議していきます。
- 3 株式会社マルナカは、次に掲げる取組を可能な限り実行し、地球に優しい事業活動を推進します。
 - (1) レジ袋の削減に向けた取組
 - (2) レジ袋以外の容器包装の削減のための取組
 - (3) ペットボトルをはじめとする再生可能なプラスチック類等の店頭回収による自主回収・リサイクルの推進
 - (4) 環境・リサイクルを考慮した商品の積極的な販売
 - (5) 店舗や事業所でのごみの減量、適正な分別及びリサイクルの実施
 - (6) 従業員への環境教育や啓発活動の実施
 - (7) 食材の地産地消の推進
 - (8) その他資源循環型社会の形成に向けた事業活動
- 4 株式会社マルナカは、レジ袋の削減量を高知市に報告するとともに前項各号に掲げる取組に係る成果を公表します。
- 5 市民団体等は、マイバッグの持参や過剰包装の拒否等により、地球に優しい消費行動を実践し、株式会社マルナカが行う地球に優しい事業活動を積極的に支援・協力します。
- 6 高知市は、株式会社マルナカが第2項の規定による協議により定められた手段等に基づき行う活動を「環境民権運動」としてこの協定の目的の達成に向けた先駆的な取組として位置付け、その成果を広報するなど、啓発に取り組んでいきます。
- 7 この協定に定めのない事項又はこの協定に関し疑義が生じたときは、協定参加団体が協議してこれを定めるものとします。

平成21年11月12日

株式会社マルナカ

高知事業部長 新居道久

高知県地球温暖化防止活動推進センター

センター長 兼松方彦

高知市町内会連合会

会長 野崎英明

高知市衛生組合連合会

会長 楠瀬守英

高知市小中学校PTA連合会

会長 橋本 明

高知市消費者団体・グループ代表者会

会長 井上告代

高知市

市長 岡崎誠也



環境維新・高知市

マスコットキャラクター「ケーちゃん」